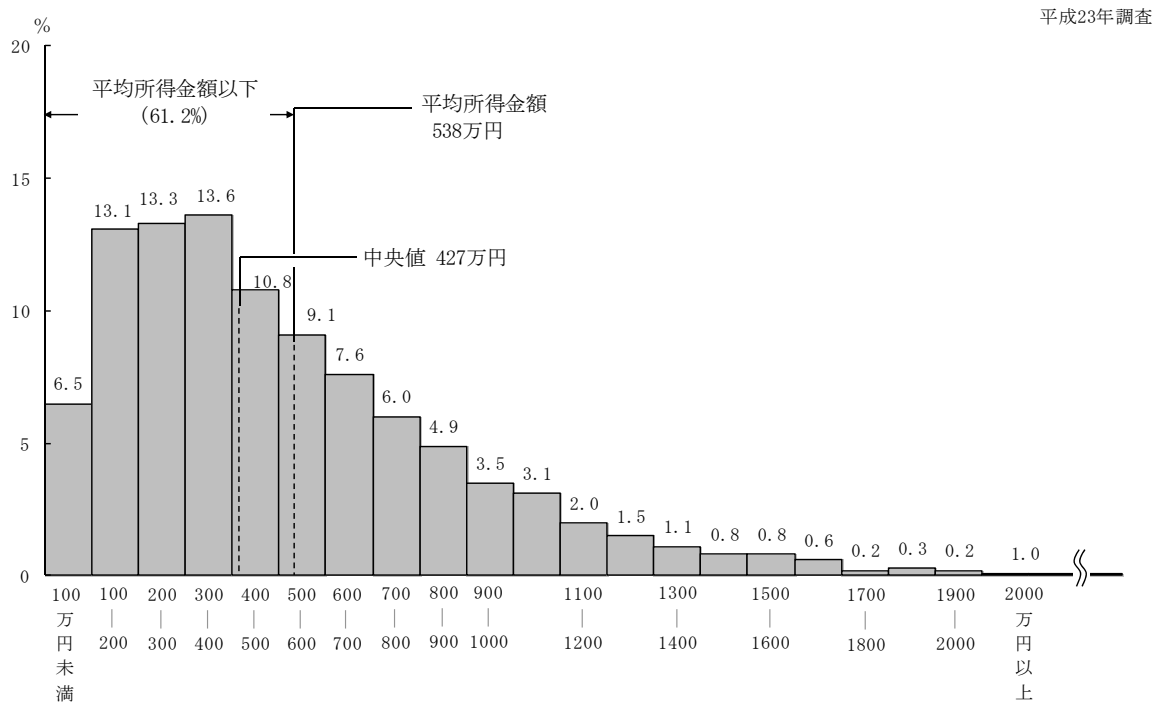


2 所得の分布状況

所得金額階級別に世帯数（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の相対度数分布をみると、「300～400万円未満」が 13.6%、「200～300万円未満」が 13.3%と多くなっている。

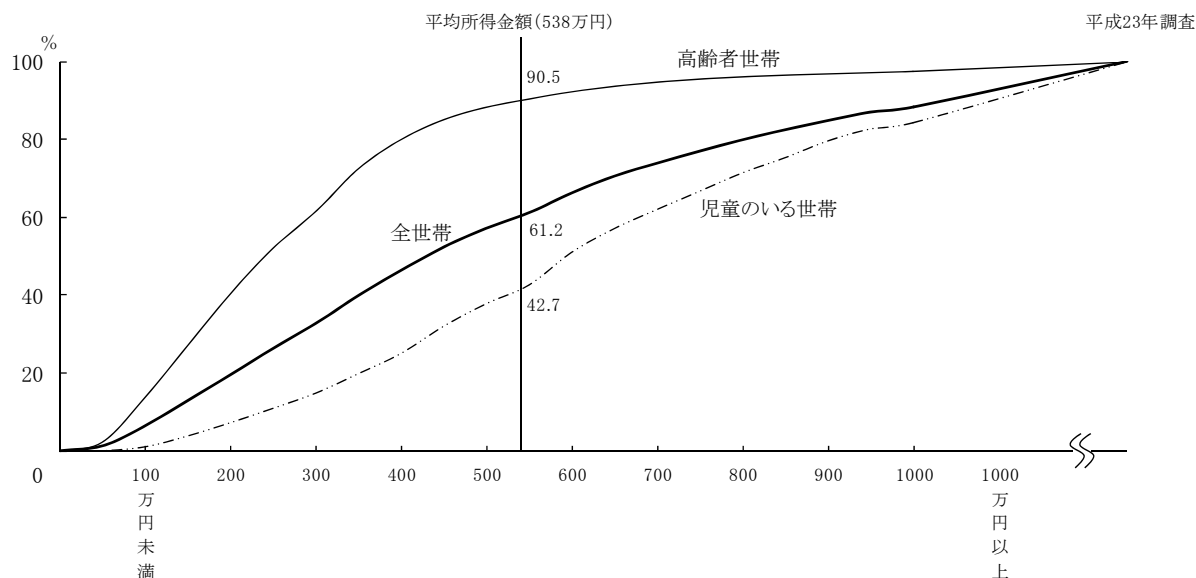
中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は 427万円であり、平均所得金額（538万円）以下の割合は 61.2%となっている。（図11）

図11 所得金額階級別にみた世帯数の相対度数分布



各種世帯（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）について、平均所得金額（538万円）以下の割合をみると、「高齢者世帯」が 90.5%、「児童のいる世帯」が 42.7%となっている（図12）。

図12 所得金額階級別にみた世帯数の累積度数分布



第6表 所得金額階級別にみた世帯数の分布及び中央値

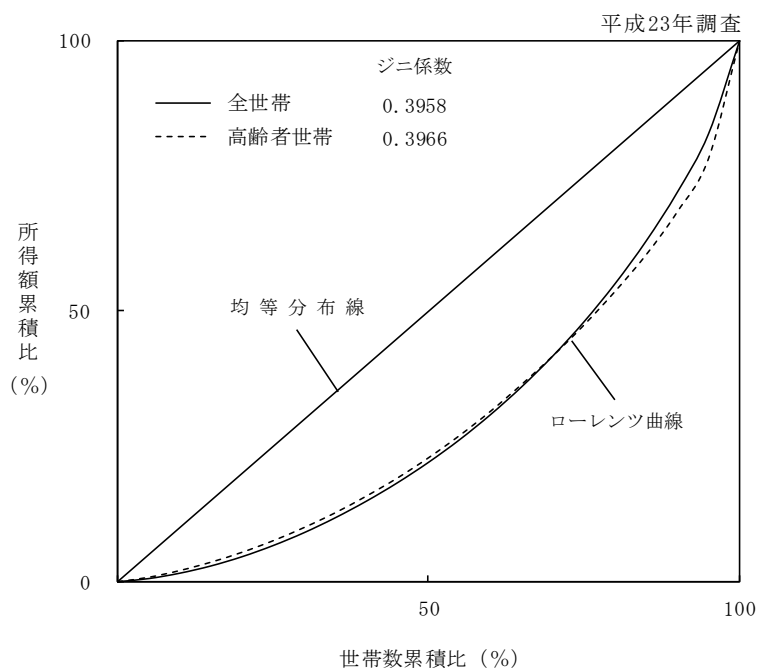
平成23年調査

所得金額階級	全世帯		高齢者世帯		児童のいる世帯		65歳以上の者のいる世帯	
	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)
	総数	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・
50万円未満	1.3	1.3	2.4	2.4	0.1	0.1	1.3	1.3
50～100万円未満	6.5	5.2	13.9	11.5	1.1	1.0	8.2	6.9
100～150	13.0	6.5	27.2	13.3	3.9	2.8	16.0	7.8
150～200	19.6	6.6	40.5	13.3	7.3	3.4	24.4	8.3
200～250	26.4	6.8	52.2	11.7	11.0	3.7	32.8	8.5
250～300	32.8	6.5	61.6	9.3	14.9	3.9	40.4	7.6
300～350	40.0	7.2	72.6	11.0	19.9	5.0	49.3	8.9
350～400	46.4	6.4	80.1	7.6	25.1	5.1	55.8	6.5
400～450	52.4	6.0	85.2	5.0	32.1	7.0	61.2	5.4
450～500	57.2	4.8	88.4	3.3	37.9	5.7	65.8	4.6
500～600	66.3	9.1	92.4	3.9	51.1	13.2	73.4	7.6
600～700	73.9	7.6	94.8	2.4	62.1	11.1	79.4	6.0
700～800	79.9	6.0	96.2	1.5	71.5	9.3	83.8	4.3
800～900	84.8	4.9	97.0	0.7	79.7	8.3	87.1	3.4
900～1000	88.3	3.5	97.6	0.7	84.4	4.7	89.9	2.7
1000万円以上	100.0	11.7	100.0	2.4	100.0	15.6	100.0	10.1
平均所得金額 (538万円) 以下の割合 (%)		61.2		90.5		42.7		69.3
中央値 (万円)		427		240		595		352

注:岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2 ジニ係数

全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額の世帯分布のローレンツ曲線



全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額のジニ係数

	全世帯	高齢者世帯
平成21年(平成22年調査)		
全国	0.3950	0.3771
44都道府県	0.3953	0.3773
平成22年(平成23年調査)	0.3958	0.3966

注：平成22年(平成23年調査)の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成21年(平成22年調査)のこれら3県分の数値は掲載していない。

ローレンツ曲線とは

世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いた曲線である。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。

ジニ係数とは

分布の集中度あるいは不平等度を表す係数で、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表したものである。ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が均等、1に近いほど不均等となる。

注：年間所得金額とは、稼働所得、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、子ども手当等、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。